

2020年4月8日

お客様、お取引企業 各位

東急住宅リース株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルスの社内外への感染拡大防止対策として、以下のとおり実施しておりますが、政府より発令された「緊急事態宣言」を受け、従業員の時差通勤・在宅勤務の対象者をさらに拡大することに伴い、一部の部門において営業時間を変更させていただきます。

【取組み内容】※4月8日更新

① 営業時間の変更（10：00～17：00）

※4月9日より、一部の部門のみ10：00～12：30および13：30～17：00に変更

② 手洗い・うがい・咳エチケット等の基本的な感染予防策の徹底

③ 時差通勤・在宅勤務対象者の拡大

④ 複数人で行う社内会議・ミーティングの延期、テレビ会議の活用

⑤ 不要不急のイベント（研修・セミナー等）への参加禁止、不急の出張延期

⑥ 不要不急の外出自粛

なお、業務に関しては、お客様より中止や延期のご指示があった場合を除き、当面、通常どおり継続して実施いたしますが、状況によりお時間をいただく場合もございます。

また、今後のお問い合わせ等への回答・対応およびその他の業務に関しても一定のお時間をいただいてしまう場合がございます。お客様やご関係者の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

以上